

ページ	章番号	大項目	中項目	小項目	細項目1	細項目2	項目名	内容	回答案
15	第3章	5					市による事業の実施状況のモニタリング	事業者が提案するセルフモニタリングの内容等を踏まえ、市の定期的なモニタリングを事業契約に定める、と記載ありますが、貴市の規定（最低限行うべき）のモニタリング頻度や内容について示していただきたいです。事業者としては、貴市のルール範囲内で、より効率的・効果的な提案をできればと考えます。	モニタリング頻度や内容について契約書案・入札説明書に示します。
18	第8章	3	(1)				著作権	「本事業の公表及び市が必要と認めたとき」とありますが、提案書は事業者にとってのノウハウとなりますので、「市と事業者双方の合意を得たうえ、市は無償で使用することができる」といった内容に変更をお願いいたします。	そのように修正いたします。
21	別紙2	業務分担					関係機関協議	「集中監視制御システム更新に係る関係機関協議」には、市が主分担、事業者が支援とすべき内容もあると考えられます。それぞれに具体的な関係機関を明記していただくか、「市が行うべき関係機関協議」「事業者が行うべき関係機関協議」とする等、見直しをご検討願います。	ご意見承知いたしました。検討いたします。
21	別紙2	業務分担					工事	「集中監視制御システム更新工事に伴う各種申請等」は事業者が主分担になっていますが、設計と同様に内容によっては市が主分担になることもあると思いますので、両者を○：主分担が望ましいと考えます。	ご意見承知いたしました。検討いたします。
22	別紙3	リスク分担					住民対応	「上記以外の本事業に起因する住民反対運動等」とありますが、例えば、市の指示に基づき実施した業務に起因する住民反対運動等も想定されるので、「事業者の帰責事由による住民反対運動等」等、表現の見直しをご検討願います。	本事業では想定できないため、リスク分担表における住民対応の項目は削除いたします。
23	別紙3	リスク分担					環境問題	「上記以外に起因する環境の変化」とありますが、例えば、市の指示に基づき実施した業務に起因する環境の変化も想定されるので、「事業者の帰責事由による環境の変化」等、見直しをご検討願います。	ご意見承知いたしました。検討いたします。
23	別紙3	リスク分担					物価変動	「一定範囲までは事業者、それ以上は市負担」と備考欄に記載されておりますが、使用する指標および基準日等、入札説明書等に詳細な規定を設けて頂けますようお願いいたします。	契約書案において示します。
23	別紙3						物価変動	インフレ/デフレ（物価変動）については、毎年の見直しをしていただき、増額/減額の検討をしていただきたい。	契約書案において示します。
24	別紙3	リスク分担					計画変更	「上記以外のもの」とありますが、例えば、市、事業者双方に帰責がない場合の計画変更の可能性もあるので、「事業者の帰責事由による事業内容・用途の変更に関するもの」等、見直しをご検討願います。	ご意見承知いたしました。検討いたします。
24	別紙3	リスク分担					要求水準未達	「上記以外の事由によるもの」とありますが、記載されている項目以外で例えば更新対象外の施設性能に起因した事象等、事業者に帰責がない場合の要求水準未達の可能性もありますので、「事業者の帰責事由による要求水準未達」等、見直しをご検討願います。	ご意見承知いたしました。検討いたします。
24	別紙3	リスク分担					原水水質事故による水質悪化・事業停止	「報告・初期対応の遅延によるもの」とありますが、複合的な大災害が発生した場合、報告・初期対応の遅延を回避できない場合もありますので、「善管注意義務違反によるもの」等、見直しをご検討願います。	ご意見承知いたしました。検討いたします。
25	別紙3	リスク分担					維持管理・運転費増大	「上記以外の事由による運転維持管理費の増大（物価の変動によるものは除く）」とありますが、記載されている項目以外で例えば、本事業の業務から外れている発注者からの個別委託業務に起因した事象等、事業者に帰責がない場合の維持管理・運転費増大の可能性もあるので、「事業者の責に帰すべき事由による維持管理費の増大（維持管理不足等）」等、見直しをご検討願います。	ご意見承知いたしました。検討いたします。
その他								戸崎モニターについて、現場見学会配布資料によると設置個所の登記が学校法人 聖学院となっており、市の土地となっておりません。また、現況写真を見るとフェンス等で区画がされていない為、今回利用可能な敷地の判別ができません。利用可能な敷地の提示をお願い致します。	利用可能な敷地を事前に示すことはできませんが、設置と工事作業に必要なスペースは市が学校法人と協議し、確保いたします。
その他								上平モニターと中央10号井戸について、現場説明会配布資料内の現況写真を見るとフェンス等で区画がされていない為、今回利用可能な敷地の判別ができません。利用可能な敷地の提示をお願い致します。	戸崎モニターと同様の対応とします。